

供託物の納付先が変わります！

日本銀行留萌代理店の廃止に伴い、**旭川地方法務局 留萌支局**において取り扱う供託物の納付先（取扱店）が、以下のとおり変更されます。

取扱店変更日 令和7年6月2日(月)

従来の取扱店 日本銀行留萌代理店
(北洋銀行留萌支店)

供託金
供託振替国債

供託有価証券

日本銀行旭川代理店
(北洋銀行旭川中央支店)

住所

旭川市4条通9丁目1703番地

営業時間

午前9時から午後3時まで

日本銀行札幌支店

住所

札幌市中央区北1条西6丁目1-1

営業時間

午前9時から午後3時まで



金銭の供託については、どこからでもオンラインで簡単・便利な
「**供託かんたん申請**」がおすすめです！

詳しくはこちら

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/kyoutakunet/kantan/shinseiriyous.html>



供託金の納付は、日本銀行代理店に行かずにペイジー対応の銀行等の
ATMから「**電子納付**」によって納付することができます！

詳しくはこちら

<https://www.moj.go.jp/content/000036231.pdf>



ご不明な点については、お問い合わせください。

〒077-0048 留萌市大町2丁目12番地

旭川地方法務局留萌支局 電話：0164-42-0492

〒078-8502 旭川市宮前1条3丁目3番15号

旭川地方法務局供託課 電話：0166-38-1167

